

「資格教育課程」を履修するみなさんへ

資格教育課程には、4つの課程があります。

- (1) 教 職 課 程—— 中学校・高等学校の教員免許の取得
特別プログラム(選考制)による小学校の教
員免許の取得
- (2) 社 会 教 育 課 程—— 学校以外の学習・スポーツ活動に関わる
社会教育主事の基礎資格取得
- (3) 学 芸 員 課 程—— 博物館(歴史民俗資料館・自然科学館など)
の学芸員の資格取得
- (4) 日本語教員養成課程—— 外国人に日本語を教える教員の養成

各課程の資格取得のためには、所属学部・学科の学修に加えて、各課程独自の科目を履修しなければならないので、容易なことではありません。また、どの課程でも、学内での学習のみならず、学外での実習が必修です。さらに、ボランティア活動などを通して現場に関わることも重要です。

しかし、そうした大学外の世界に関わるチャンスを持つことは、自分の進路や卒業後の生き方を考える幅を確実に広げることになります。進路に関係のある、あるいは興味のある課程を履修し、実社会に関わる学びに取り組むことで大学生活がより充実するでしょう。

資格教育課程協議会